

【協議事項】

1 令和8年福岡県警察運営指針等について

（警務部）

警察本部から「令和8年福岡県警察運営指針等については、「県民に分かりやすく、伝わりやすく、メッセージ性があるもの」という観点で、社会情勢や治安情勢等を反映したものとなるよう公安委員会の意見をいただきながら検討した結果、運営指針、サブタイトルは令和7年と同様とした。活動重点については、県民への伝わりやすさを重視して「匿名・流動型犯罪グループ」を「トクリュウ」と表記するとともに、少子高齢化や人口減少などの社会変容に的確に対応するため、「社会の変容に即した警察運営の推進」という項目を追加するなどの見直しを行った。ご審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「令和8年福岡県警察運営指針等は、これまで複数回に分けて検討案の説明を受け、その都度、意見を申し上げてきた。決定した令和8年福岡県警察運営指針等については、どのような方法で県警察内に周知徹底を図るのか。」旨の発言があり、警察本部から「全所属に通達を発出し、執務室等にポスターを掲げるとともに、今後の会議等においても更なる周知徹底を図る。」旨の説明があった。

公安委員から「県民の方に向けては、どのように周知していくのか。」旨の発言があり、警察本部から「県議会における警察委員会での説明や報道発表のほか、県警ホームページ等のSNSを活用した広報を実施していく。」旨の説明があった。

公安委員から「「社会の変容に即した警察運営の推進」の項目について、令和6年から部内向けの活動重点については掲げていないが、今回、公安委員会の意見を踏まえて再度掲げていただいた。部内向けの活動重点というのも大切であるので、大事にして欲しい。」旨の発言があり、警察本部から「公安委員会の意向を踏まえて追加した活動重点であり、組織一丸となって徹底していく。」旨の説明があった。

公安委員から「社会が変容している時代にあって、全職員が警察に求められているものに対して的確に対応していかなければならない。最近、ハラスメントが増加傾向にあり、誰もが働きやすい魅力ある職場環境を整備するため、追加したこの活動重点も徹底して欲しい。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和7年度第2四半期における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「本部所属 7 所属及び警察署 7 所属に対する総合監察と延べ 2 3 警察署、1 1 4 交番等に対する随時監察を実施した。総合監察の良好事項として、工夫した職務倫理教養の実施、指導事項として捜査費の不適切処理等があった。また、随時監察では指摘事項として、交番施設内の管理不徹底があった。」旨の報告があった。

公安委員から「工夫した職務倫理教養とは、具体的にはどのような教養をしたのか。」旨の発言があり、警察本部から「心理推理方式の教養であり、参加職員に対して、多額の借財を有する職員役、それを知っている同僚役、何も知らない上司役等の配役を指定し、借財を有する職員役はその役であることを秘し、参加者全員が「借財」といった直接的なキーワードを使わない会話をする中で、借財を有する職員役を見抜くといったもので、部下の身上把握の方法を学ぶ教養である。」旨の説明があった。

## 2 有印私文書偽造、同行使及び詐欺事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「太陽光発電事業者が保有する太陽光発電の権利等の譲渡契約を巡り、令和 5 年 6 月、偽造された同事業者の印鑑を「事業譲渡証明書」等に押印する等して書面を偽造し、太陽光発電権利等購入希望者である被害者に対して同書面を撮影した写真データを添付の上、「太陽光発電事業者との調整が完了したので、請求金額を送金して欲しい。」との内容の電子メールを送信し、被害者が代表取締役を勤める会社から現金合計 2 億 5, 000 万円をだまし取ったとして、10 月 16 日、東京都町田市居住の会社員の男性ほか 2 人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件は、仲介役である被疑者グループが太陽光発電事業者から譲渡依頼を破棄されたことにより犯行を思い立ったのか。それとも最初から計画的な犯行なのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在、捜査中である。」旨の説明があった。

## 3 五代目工藤会幹部に対する集中取締りについて

(暴力団対策部)

警察本部から「小倉南警察署ほか 4 警察署及び交通捜査課ほか 2 所属は、自身の親交者を巧みに使い、工藤会の威力を背景に資金獲得活動を行っている実態を認めたことから、同会の資金源を遮断すべく、北九州市門司区居住の五代目工藤会幹部の男性らに対する集中取締りを実施した。同男性に対する罪証捜査の過程で、貸金業法違反等の容疑が浮上し、捜査の結果、同男性らが登録を受けずに貸金業を営むに当たり、工藤会の威力を示して高利債権取立行為等を

行い、更に貸金業法違反で得た犯罪収益の取得につき、事実を仮装していたこと等が判明し、本年7月以降、貸金業法違反、暴力団対策法違反、組織犯罪処罰法違反、道路運送法違反で順次検挙し、10月、同男性らの活動区域である北九州市門司区において、関係部署と合同で安全・安心ローラーを実施した。」旨の報告があった。

#### 4 福岡マラソン2025に伴う警察措置について

(交通部)

警察本部から「11月9日、福岡市、糸島市及び一般財団法人福岡陸上競技協会の主催により、「福岡マラソン2025」が開催される。参加人数は約15,000人となっており、警察本部に交通部長を長とする県警備本部を設置するとともに、コースを管轄する警察署に署長を長とする現地警備本部を設置して、道路交通環境に応じた交通規制、コース進入防止対策、交通総量の抑制に向けた広報及びテロ・雑踏対策を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「スタート地点である渡辺通りも全面規制の時間帯があるが、公共交通機関は大丈夫なのか。」旨の発言があり、警察本部から「西鉄バスに影響は出るが全面協力をいただいており、長距離バスには影響はない。」旨の説明があった。

#### 5 第52回福岡県警察白バイ安全運転競技大会等の開催について

(交通部)

警察本部から「白バイ乗務員の運転技術を向上させ、殉職・受傷事故の絶無を図るとともに、県民の交通安全意識の高揚を図る目的で、11月8日、福岡県警察自動車運転訓練場において、第52回福岡県警察白バイ安全運転競技大会を開催する。大会では、交通機動隊、機動警察隊及び警察署の白バイ乗務員62人が出場し、バランス走行操縦競技及び傾斜走行操縦競技を行う。また、交通安全ふれあい広場を設置し、交通安全教育のほか、警察車両の展示等を行う。」旨の報告があった。

公安委員から「女性選手もいるのか。」旨の発言があり、警察本部から「元白バイ特別訓練員の女性警察官を始め、警察署からも複数の女性警察官が出場する。」旨の説明があった。

#### 6 道路交通法違反事件被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「八女警察署及び交通指導課は、公安委員会の運転免許を受けないで、11月2日午前0時27分頃、八女の市道において、赤色の灯火信号に従わないで原動機付自転車

を運転したとして、11月2日、八女市居住の会社員の少年を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「現場には多数のギャラリーがいたとの話であるが、このギャラリーと逮捕された少年に関係性はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「知人関係にある者もいるが、多人数がSNSを通じて集まった者たちであり、横のつながりはあまりないとみて捜査をしている。」旨の説明があった。